

完了検査申請時における注意点

津山市 都市建設部 都市計画課

- 検査日 ……**火曜日**又は**木曜日**(休日の場合はその翌日)となっています。
 - 通常の受付 ……火曜日の検査 — 前週の金曜日の17:00まで
木曜日の検査 — その週火曜日の17:00まで
- 受付期限は土日祝を除く検査日の2日前とさせていただきます。

○ 完了検査申請時の添付図書・写真（共通）

- ① 完了検査申請書（1面から4面）
- ② 委任状（代理者が申請する場合）
- ③ 附近見取図
- ④ 確認済証の写し（計画変更及び中間検査済も含む）
- ⑤ シックハウス対策確認報告書（津山市様式）
- ⑥ 軸組、金物等（アールホール、基礎配筋・梁ホール、ウ金物、羽子板ホルト、筋交金物等）の写真
（施行令第10条の特例に規定する条文に適合することを証する書面（写真））

○ 完了検査申請時の添付図書・写真（対象となる場合）

- ① 建築計画概要書の内容に軽微変更がある場合：軽微変更届、概要書用配置図（変更前後明示）
- ② 隠蔽部分の区画等がある場合：防火区画・界壁等の写真
- ③ 県条例3条の認定を受けている場合：補強・杭等の工事写真
- ④ 法88条の工作物を準用する場合：監理状況写真（地盤の状況、基礎配筋、転圧、裏込砕石等）
- ⑤ 瓦屋根の場合、緊結状況（軒、けらば、棟、平部）の写真

※完了検査申請書第四面に工事監理の状況を明記

○ 完了検査申請時に現場に用意する図書・写真（検査の特例（令10条）の無い場合）

- ① 法20条関係写真：地業工事・基礎工事・躯体工事の写真
- ② 法20条関係図書：コンクリート・鉄筋・鉄骨品質証明（配合設計書・ミルシート・試験結果等）
- ③ 大臣認定・告示等使用材：申請書の工法どおり施工されていることが確認できる書面写真等

- ・写真には、撮影箇所・撮影対象材料が判るように注釈を付けてください。
- ・添付する枚数は、原則として各々所につき1枚以上とします。

○ その他注意事項

- ・確認申請（計画変更）の内容と整合しているか確認して、完了検査申請書を提出してください。
- ・配置等計画変更該当する事項があれば、工事着手前に計画変更確認を提出してください。
- ・屋外広告物法の対象になる場合は、許可を受けること。